

平成 28 年度 自治会懇談会（南相馬市）

○日 時：平成 29 年 2 月 5 日（日） 10：00～12：20

○場 所：南相馬市原町区福祉会館

○出席者：31 人

○質疑応答

1	村内でのデイサービスの再開時期は。	いいたてホームで働いてくれる人がいないので、ホームで行うことができない。今、サービスを受けている事業者が飯舘村に来てくれれば 2,000 円/回村が増額する。調整には村も絡んでいく。健康福祉課に相談して欲しい。
2	老老介護にもなり、事故等が起きかねない。介護者も苦しいので、人材を集める手立てを考えてほしい。	広報に掲載しても集まらない。2 月 3 日に厚労副大臣がクリニックといいたてホームを視察した。そこで介護職の応援職員の派遣を要望した。介護が大変な方は村に相談してほしい。
3	特老は、村民は何%まで等の制約はあるのか。村民ファーストにしてもらいたい。	介護度によって優先順位がある。そこはオープンにする必要があるので、村民ばかり優先するわけにはいかないが、村民は 2/3 程度入居している。
4	三菱マテリアルが線量を測りに来た。法面や庭木の線量が高かった。畑の周りも生活圏だから測ってほしい。南相馬市は高ければ何度でも除染すると聞いた。一度きりの除染では、まずいのでは。	飯舘は環境省による除染、南相馬は自治体による除染、のちに費用を請求する方法。環境省にしっかりやるよう話をしている。
5	草を刈って放置しておくともミズが湧いてイノシシに荒らされる。野焼きはできないのか。	野焼きについて国と検討している。現状では、いい手だてがなく八方ふさがりである。
6	甲状腺の数値が 6,400 ある。一度下がったが、また上がってしまった。村民全体の健康管理をお願いしたい。	内部被ばく検査はあずま脳外科で実施している。村民の健康管理については、健康福祉課が把握している。
7	来年度の防犯パトロールはどうなるのか。村民が集まらないなら少ない人数でやればいい。	トーネットに委託して 80 人体制でやっている。来年度も同じ体制でやる予定。この規模でないと村内を回りきれ

		ない。村民が足りないので紹介してほしい。
8	自宅を解体して、新築する予定がない。震災前に申し込んだ光ファイバーの加入金はどうなるのか。	担当の総務課企画係から連絡させる。
9	戻って花を作るハウスを建てるため加速化交付金を申し込んでいるが、10年間の縛りがあり不安。5年くらいに緩和して営農再開しやすいようにしないと農業の復興が進まない。	国民の税金を個人の資産に投入するので、10年でも短いのではと感じている。できるだけ良い補助を受けた方がいい。
10	平成 33 年度以降の固定資産税の評価額はどうなるのか。	3年に一度評価替えがあり 29年度が評価替えの年。土地については鑑定評価が入る。26年度の評価替えでは震災前の半分程度の評価額であったので、それほど上がらないと思う。建物については経年減価されていく。住宅用地については、住居を壊した場合、建物の税額は減るが、その土地の 1/6 特例がなくなり、税額が高くなる。
11	昨年の長雨で田んぼの土手が崩れた。村はどのように考えているのか。	建設課から連絡させる。
12	裏山の線量が高く山菜が取れない。どのように考えていくのか。	里山再生交付金のようなものを国に要望している。環境省と話をしていきたい。
13	田んぼの暗渠を考慮してもらわないと、草も刈れず、農地が荒廃していく。	土地改良区が数年かけて直していく。長い目で見てほしい。
14	セブンイレブンしかないので買い物が不安。	セブンイレブンは道の駅に移り 8月 12日にオープン予定。生鮮食料品を売る店が必要だと思っている。商工会が共同店舗を考えているようだがまだはつきりしない。コープが宅配をしてくれているが、川俣の運喜に何とかならないか相談をしている。
15	仮々置場の説明会に参加できなかった。今後の方針等について、環境省からもう一度説明してほしい。	環境省に伝える。
16	追加の財物賠償の振込み時期はいつ	昨年の秋頃に振り込まれているのでは

	か。	ないか。
17	営農再開を予定している農地を、優先して引き渡してほしい。	環境省に伝える。
18	広報いいたて縮小版をそろそろ発行してほしい。	発行できる時期を確認する。
19	引っ越し補助金の交付はいつからか。	議会の議決を経て、来年度から。
20	道の駅の運営はどうするのか。	村が半分、三重県の植物会社、までい企業組合、地元等が出資した、(株)までいなガーデンビレッジいいたてが経営する。村民が売るスペースもある。おいおい野菜も売っていきたい。
21	今仮々置場になっている農地は、股田川から水をあげているが、ポンプが壊れて使えなくなっている。	現場を確認する。
22	山積みされたフレコンは村のイメージも悪いし、若い人の希望も無くなる。一日でも早く農地を取り戻してほしい。	できるだけ早く処理してもらおうよう要望する。
23	補助事業は要件が厳しく活用できない。小規模であっても使えるように緩和してほしい。生産に入らないと生活ができない。	使いやすくする努力をする。決まったものをお知らせする。
24	飯野支所の住民課の窓口の閉鎖は時期尚早だ。	もう一年やろうと思っていたが職員がいらない。間違っではいけないものなので統一させてほしい。支所は閉めない。
25	隣家との土手がイノシシとサルに荒らされて、ひどい状態になっている。村の対策は何かないか	イノシシとサルに悩まされている。今年度イノシシは500頭、サルは10頭駆除したが減らない。検討はするが、荒らされた個人の土地は、個人が直すのが原則。
26	孤独死対策は。	隣同士の声掛けなどが重要。しっかり段取りたいが、お互いに気遣いあってほしい。
27	イノシシ、サルから農作物を守るため電気牧柵の試験をしている。被害は減っているのですが、やらないよりましだと思ふ。	電気牧柵の補助は出したいと思ふ。

28	私の地区では、除染した農地を管理する人がいないので、また荒廃する。管理運営をしてほしい。	保全管理の補助金（3.5 万円/10a）があと 2 年くらいじゃないかという話がある。延長されるよう要望する。
----	--	---